

## 5 結 語

平城宮西端部に位置する南北900尺・東西320尺の官衙区画を馬寮に比定した。ここでは、その理由を改めて列挙し、結語にかえたい。

まず、宮内における位置と占地の問題がある。この官衙は西面中門（佐伯門）と同北門（伊福

- \* 部門）の間にあって、大垣沿いに南北に細長い地域を占めている。平安宮古図によると、西面中門と同南門の間に左馬寮がまたその南に右馬寮がみえる。左・右馬寮は共に南北84丈・東西35丈と南北に長い。平城宮における本官衙のあり方は平安宮における左右馬寮のばあいと極めて類似しているといえよう。また、藤原宮においても、平城・平安両宮とよく似た位置に「西方官衙」と仮称している南北に細長い官衙区画が確認されており、平城宮における本官衙を左・右いずれかの馬寮と推定することによって藤原宮から平安宮に至る官衙配置の連続性が理解できる。

検出した遺構の状況から、次の諸点が判明した。官衙区画北部に正殿・前殿・脇殿からなる正庁ブロックがあり、南半中央部は広い空閑地としている。これは馬の調教場にふさわしい。

東西両脇には桁行の長い建物および倉庫が建つ。これらは馬房および馬具を収める庫と考えら

- \* れよう。また、馬の水洗場かと想像できる長大な土壙が存在する。以上の建物規模・配置・長大な土壙の存在は藤原宮西方官衙と共通する。

出土遺物のうち特に土器の面からは次の点が指摘できる。土器類の出土量は相対的に少なく、土師器・須恵器の比率は4:6で、他の官衙のばあいと様相を異にしている。また「主馬」

2点および「内厩」1点の墨書土器が出土している。「主馬」は天応元(781)年から大同元(806)

- \* 年まで官人補任のみられる主馬寮に、また「内厩」は天平神護元(765)年に設けられ大同元年まで補任例のみられる内厩寮を指す。内厩寮は左右馬寮・主馬寮と密接に関連する官司である。したがって、これらの墨書土器から、この官衙区画は奈良時代末には主馬寮であったこと、そしてさらに主馬寮設置以前は左右馬寮であったと考えられる。

遺構時期区分の第IV期は天平宝字頃に想定されるが、正庁部分が内郭と外郭に整備され、官

- \* 邸区画北面と東面が築地で画されるなど、かなり大規模に施設構成が整備されている。これは左右馬寮の主馬寮への統合という官制改編の時期に相当するかもしれない。このように馬寮の歴史的変遷が遺構の上からも辿れることも当官衙区画を馬寮とすることの一つの傍証となろう。

以上の諸点から、本報告ではこの官衙区画を馬寮と推定した。しかしながら、左・右馬寮の

- \* いずれに該当するのか、あるいは両者がこの区画に共存していたのかという問題をはじめとして、なお多くの問題点が残っている。今後の平城宮西部地域における発掘調査の進展を待たねばならぬ点も多く、また長岡宮・平安宮等における同様の調査・研究の進展に期するところ大である。